

平成27年12月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成27年12月 4 日（金） 午前 9 時30分

2 出席委員

森 武 洋	委員長
荒 川 由美子	委員長職務代理者
齋 藤 道 子	委 員
三 浦 溥太郎	委 員
青 木 克 明	委 員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	大川原 日出夫
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	草 野 純 也
教育総務部生涯学習課長	高 木 厚
教育総務部教職員課長	福 島 淳
教育総務部学校管理課長	菅 野 智
学校教育部長	伊 藤 学
学校教育部教育指導課長	丸 瀬 正
学校教育部支援教育課長	丹 治 美穂子
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	三 橋 政 義
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	武 田 仁

4 傍聴人 2名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に齋藤委員を指名した。

- 日程第1「委員長の選任について」は、人事案件のため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成27年11月14日から本日までの主な所管事項について、ご報告いたします。

まず、11月24日、祝日でございますけれども、諏訪小学校を会場として開催した「YOKOSUKA English World 2015」についてです。

このイベントは、学校外において、ネイティブスピーカー（各学校のALT及びFLTでございます）との活動を通して、国際コミュニケーション能力の素地を養うための英語イベントとして、一昨年度から開始し、今回は3回目になります。

公募により集まった市立小学校5・6年生の児童100人が、米海軍基地内のサリバズ・スクールの児童とペアを組み、工夫を凝らした5つのブースを回って活動を行いました。言語の違いを越えて、ともに活動するためのコミュニケーションを学ぶよいきっかけづくりとなる、横須賀ならではのイベントと感じました。

次に、11月14日（土）に、横須賀アリーナで開催された「第33回表現運動・ダンス発表会」です。

この発表会は、小学校と中学校が1つの会場に集まり、一緒に開催する唯一の体育的行事です。小学校5校と中学校3校の児童・生徒約440人が参加し、それぞれ発表する喜びと他校の演技を観賞する大切さを学ぶ機会となっており、また、教師にとっては校種を越えた子どもたちの成長過程を捉えられることで、系統立った体育指導に役立つ発表会となっていたなと思いました。

11月22日（日）には、文化会館大ホールにおいて「第32回民俗芸能大会」が行われ、市内で伝承している10団体と市外からの招待団体1団体により演目が披露されたほか、民俗芸能の保存・継承に寄与している22名の方を表彰させていただきました。詳細は、後ほど担当の課長から報告があります。

美術館では、11月14日（土）から12月23日（祝）までの会期で、「浮世絵にみ

るモダン横須賀&神奈川 齋藤コレクションから」が開催されております。

また、博物館においても、来年1月31日（日）までの会期で、特別展示「すべては製鉄所から始まった—Made in Japanの原点—」が開催されております。

なお、現在、第4回市議会定例会が11月27日から12月15日までの19日間の会期で開催されており、本委員会関連の議案・陳情・報告事項等についてもご審議をいただいているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

日程第2 請願第4号『教科書並びに教育現場での宗教的中立性の遵守を要望する請願について』

委員長 議題とすることを宣言

請願事項について、書記が朗読

委員長 関係理事者から所見を聴取

(教育指導課長)

では、ただいまの請願第4号『教科書並びに教育現場での宗教的中立性の遵守を要望する請願について』の所見を述べさせていただきます。

教科書の採択については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項において、教育委員会の職務権限とされております。したがって、本市教育委員会での採択は全ての教科書に対して日本国憲法、教育基本法のもと、学校教育法第21条及び義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律及びその施行令等の法令にのっとり、平成28年度使用教科用図書採択基本方針を決定し、多面的・多角的に評価できるように定めた観点のもと、学校、子ども、地域の特性を配慮して適正かつ公正に行われました。

このようにして、本市が採択した教科用図書につきましては教科書検定にも合格しており、宗教的中立を損なうものではないと判断しております。

中学校英語の教科用図書として、国際理解を広げ、さまざまなジャンルの情報を網羅し、生徒の主体的な言語活動が期待されることから採択した東京書籍の教科書を使用して授業することに何ら問題ないと考えております。

また、日ごろの教育活動において、キリスト教の祭礼行事やクリスマスカー

ドの作成、クリスマスの飾りつけ等を教室内で実施することは、ご指摘にあるように、強制的に児童・生徒にある特定の宗教を押しつけること、個人の持つ宗教的信条について配慮のないことと捉えております。本市の市立学校においては、教育活動の中でさまざまな文化や宗教に触れたりすることはありますが、児童・生徒、保護者の方々の信仰環境を十分配慮した上で教育活動を行っております。以上でございます。

(森武委員長)

私のほうから1点お伺いしたいのですけれども、請願の所見ということで私も同じ意見なのですけれども、その中で1点だけ確認なのですけれども、今回こういう請願があったのですけれども、過去に似たような教材を使われているということで、教科書の内容について、実際に使っている横須賀市内の児童・生徒の保護者から今回の請願と同じような申し出等というのがあったことがあるかについて、わかる範囲で構いませんので教えてください。

(教育指導課長)

私の捉えている範囲では、ございません。

(森武委員長)

そうですか、わかりました。ありがとうございます。

(青木委員)

ご意見ないようですので。ただいま教育指導課長から所見が述べられましたとおり、教科用図書の採択につきましては、教育委員会の権限と責任においてすぐれたものを採択するという原則を貫いてまいりました。

請願の取り扱いについてですが、横須賀市の教育委員会の会議規則には、請願についての採択、不採択という規定はございません。したがって、請願者の方に対しましては、先ほど教育指導課長から説明のありました所見をもちまして、教育委員会の所見として回答したいというように考えていますが、いかがでございましょうか。

(森武委員長)

ただいま青木委員から請願の取り扱いについてご意見がありましたが、他の委員からご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

よろしいでしょうか。それでは、特にご意見もないようですので、教育指導課長からの陳述のあった所見を教育委員会の所見とすることとし、請願者に対し書面により回答することとしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（１）『平成27年度新指定重要文化財の諮問について』

(生涯学習課長)

報告事項（１）『平成27年度新指定重要文化財の諮問について』、ご報告させていただきます。

今月22日に開催予定の文化財専門審議会におきまして、教育長から文化財専門審議会委員長あてに、今年度、新たに指定すべき重要文化財について諮問をいたします。

諮問の対象とする文化財は、資料に記載の2件でございます。

1件目は、記念物、史跡としての大津古墳群でございます。所在地は大津町3丁目53番の1で、市の所有地でございます。この古墳群は、新たに建設中の大津行政センターの裏山にあり、6世紀後葉に築造された前方後円墳である1号墳のほか、2基の円墳が尾根上に並ぶ、計3基からなる古墳群でございます。市内に現存する古墳として貴重であり、東京湾側唯一の古墳でございます。

2件目は、記念物、天然記念物としての馬堀自然教育園でございます。教育園の施設全域を指定の対象といたします。馬堀自然教育園は、旧陸軍重砲兵学校の跡地であり、丘陵部は人工的な改変が少なく、三浦半島内の典型的な自然が残されております。また、希少生物の保護育成にも取り組み、現代における市街地の中の自然として貴重であると判断いたしました。

以上2件の諮問に対する文化財専門審議会からの答申は、来年1月末を予定しております。

なお、昨年度、文化財専門審議会に諮問をいたしましたものの、その後、新たに追加となりました資料などの詳細調査に時間を要するため、答申が見送られております「横須賀の職人道具一式」の答申につきましても、同じく来年1

月末を目途に、現在、詳細調査、審議の作業を進めておりますことを申し添えさせていただきます。

以上で、報告事項（１）の説明を終わらせていただきます。

（齋藤委員）

お伺いしたいのですが、今の２件のうちの特に１番目の大津古墳群です。私は大変申し訳ないのですが、こういうものがあるというのは今初めて知ったのですが、これは現状のところ、こういうものがあるというので、かなり一般の方が見に行かれていますというか、そういう状況なのでしょうか。それとも、ほとんど知られていないという状況なのかということと、次は、これがもし重要文化財に指定されたときに、今後それを、例えばもっと一般の人が見やすいように何か整備をするとか、そういう計画というものはあるのかどうか、その２点を教えていただきたいのですが。

（生涯学習課長）

まず、１点目の市民の皆さん等に周知されているかという件でございますけれども、市民全員に周知されているという状況ではなくて、一部大津地区の皆様であるとか、こうした文化財に詳しい方々においてはよく承知されているものでございますけれども、一般的にということでありまして、それほどまだ知られていないという部分もございます。

また、２点目の今後の取り扱いという部分でございますけれども、１点目とも絡んでまいりますけれども、この丘陵地という部分が非常に急峻な丘陵地になっております。敷地の一部は民地、私有地からでないといけないというような部分もございますし、市道のほうからの接続でございますと、急な崖を登っていかないといけないというような状況がありますので、そこについては一般の方々が入場されて見ていただくというような状況には今現在なっておりません。今後、指定をした後につきましてもそのような状況でございますので、速やかに整備をして一般公開をしていくというような状況はしばらく先送りさせていただいて、文化財としての保存に努めていくということが当面の取り扱いになってくるかと考えております。

（森武委員長）

私のほうから１点お伺いしたのですけれども、最初の報告の際に、一番最後のところでもございました、昨年度詳細な調査が必要だということで答申が見送りになった職人道具ですか、一式の調査、詳細な調査ということで、かなり点数が多いというふうに記憶しているのですけれども、そちらのほうは１年かけ

で順調に終了して、諮問自体は生きているので、来年の答申のときにあわせて答申をいただける予定という、そういう理解でよろしいのでしょうか。

(生涯学習課長)

そのとおりでございます。

報告事項（２）『平成27年度文化財保護周知啓発事業について』

(生涯学習課長)

報告事項（２）『平成27年度文化財保護周知啓発事業について』、４件ご報告をさせていただきます。

１件目は、中学生を対象とした神奈川県文化財保護ポスターの選考結果と、市内応募作品の展示会についてでございます。

募集のありました部門とテーマは、記載のとおり、合計で２部門、３テーマでございました。市内からは、「私たちの文化財」部門のテーマ１で、池上中学校と鴨居中学校の２校から計10名の応募がございました。このうち、神奈川県での選考の結果、京都府の「伏見稻荷大社」を題材にした池上中学校２年生の作品が入賞いたしました。

市内生徒の応募作品は、市役所１階の展示コーナーで平成28年１月18日から22日まで展示いたします。

２件目は、毎年、生涯学習財団と共催で行っています文化財の講座で、「来て見て縄文～横須賀出土の装身具～」と題しまして、現地見学を含めて、記載のとおり開催いたしました。当日は32名の方にご参加をいただきました。

３件目は、毎年開催しております文化財速報展でございますが、記載のとおり、今年度は三浦半島文化財連携事業とし、「三浦半島の史跡」をテーマに、９月末から11月末までの約２カ月間、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町の３市１町の計５施設で開催いたしました。

４件目は、隔年で開催しております横須賀民俗芸能大会の開催についてでございます。記載のとおり、11月22日、日曜日に文化会館大ホールで開催いたしました。今年度は横須賀市民俗芸能保存協会加盟の10団体に、市外からの招待団体１団体を加え、計11団体に出演していただきました。

また、当日は、民俗芸能の伝承者として長い経験のある方８名と民俗芸能の伝承に励んでいる児童・生徒14名に対しまして、教育委員会から表彰状を贈呈いたしました。総入場者数は600名を数えました。

以上で、報告事項（２）の説明を終わらせていただきます。

(荒川委員)

1点目の文化財のポスターについてなんですけれども、昨年も5校11点、それから今年度は2校から10点ということで、応募の校数も少ないですし応募点数も少ないのですけれども、これはこのような作品展があるということは余り周知されていないからなのではないでしょうか。あるいは、また時期的なものもあって、中学校でなかなか取り組みにくい時期なのかとか、そういうことももしわかりましたら教えていただきたいと思います。

(生涯学習課長)

県のこのポスターの応募につきましては、5月に県から通知が参りまして、私どものほうから学校のほうへ、このような募集があるので応募してくださいという形で周知をして、学校から生徒のほうへと知らせていくということになってまいりまして、このポスターの応募の締め切りが9月ということになっておりまして、ちょうど夏休みの課題の時期が重なっておりまして、文化財のポスター展のほかにもさまざまなポスターの募集があるということが重なっているというような状況の中で、中学生が選択するというので、若干数が少ないというふうに推測しております。

報告事項(3)『中学校の昼食(給食等)に関するアンケート結果について(速報)』

(学校保健課長)

それでは、学校保健課から『中学校の昼食(給食等)に関するアンケートの結果(速報)』について説明をいたします。

恐れ入りますが、資料をご覧ください。

まず、「1 概要」についてですが、このアンケートは平成27年8月から9月にかけて、完全給食の実施についての考え方などを含む中学校の昼食について、生徒、保護者、教職員及び市民の意見を調査するため実施したものです。生徒、保護者については、各学校から抽出した1クラスを対象に、教職員は中学校に勤務する者全員を対象にして実施しました。また、市民は住民基本台帳からの抽出により2,000人を対象に実施しました。

「2 送付方法」及び「3 回収率」については、資料に記載のとおりです。

次に、「4 結果」についてですが、こちらは別冊として提出いたしました「中学校の昼食(給食等)に関するアンケートの結果(速報)」にて説明をさせてい

たきます。

別冊の1ページをお開きください。

「1 各アンケート対象者の基本属性」についてです。表の一番上段にあります「回答者数（全体）」には、先ほどご覧いただきました各アンケートの回答者数を記載しています。また、性別など属性別の内訳については上段に、未記入などを除いた各設問の有効回答者数を記載し、その下に各回答の割合を記載しています。

2ページをお開きください。

「2 現在の中学校の昼食について」です。まず、「(1) 基本情報」には、「家庭で作った弁当」を持参することが基本など、アンケートの調査票で示した情報を記載しています。

次に、「(2) 家庭で作った弁当」についてです。まず、「①持ってくる頻度」ですが、「毎日またはほとんど毎日」という回答が、生徒で93%、中学校保護者で94.5%でした。一方で、「週1回」、「月1回」、「持ってこない」という回答もありました。

なお、表の中にあります①から⑤の数字は、回答対象者ごとに回答率が高いものから順に①、②、③というような形で参考に番号を振っています。以後、複数の対象者の回答をまとめた表については同様に番号を振っています。

3ページをご覧ください。

次に、「②弁当を作ることへの負担感」についてです。「大変負担である」と「どちらかという負担である」の回答の合計は、小学校保護者が89.2%で、中学校保護者の70.5%よりも高いという結果でした。「大変負担である」についても、小学校保護者が42.3%で、中学校保護者の24.2%よりも高いという結果でした。

なお、3ページの下段には、参考として、複数の質問の回答を同時に集計した結果、いわゆるクロス集計を掲載しています。3ページでは、保護者の就業形態別の弁当をつくることへの負担感のクロス集計を載せていますので、後ほどご覧ください。

4ページをお開きください。

「③家庭で作った弁当の良いと思う点」についてです。生徒は「普段食べ慣れているものを食べられること」が55.3%で一番高く、中学校と小学校の保護者、教職員、市民は「生徒ごとに内容や分量が調整できること」が一番高いという結果でした。「家族間の会話などコミュニケーションをとるきっかけになること」は生徒が8.0%で、他の対象者よりも低いという結果でしたが、「作った家族への感謝の心を持つこと」は、他の対象者と同様に30%台でした。

また、「給食のように生徒自身が盛り付けや後片付けをする必要がないこと」

は、当事者である生徒や教職員が他の対象者よりも高く、「昼休みや登下校の時間など、生徒の時間割に影響がないこと」は、教職員が18.6%で他の対象者よりも高いという結果でした。

5ページをご覧ください。

「④家庭で作った弁当の課題と思う点」についてです。生徒は「家庭に負担がかかること」が40.4%で一番高く、また、実際に弁当をつくっている中学校保護者の21.3%よりも高いという結果でした。中学校と小学校の保護者は、「衛生面に不安があること」が70%を超えて一番高いという結果でした。「弁当が冷めてしまうこと」は、実際に弁当を食べている生徒が36.0%で他の対象者よりも高く、「栄養バランスの面で心配なときがあること」は、中学校と小学校の保護者が40%を超えて他の対象者よりも高いという結果でした。また、「生徒間に違いがあること」は、教職員が63.0%で他の対象者よりも高いという結果でした。

6ページをお開きください。

「(3) パン注文・弁当注文」についてです。まず、「①利用頻度」についてです。生徒は「月1回」が43.1%で一番高く、中学校保護者は「利用しない」が41.6%で一番高いという結果でした。次に、「②パン注文・弁当注文の良いと思う点」についてです。生徒は「複数のメニューから選択できること」が60.6%で一番高く、中学校の保護者と教職員は「当日注文できること」が一番高いという結果でした。

7ページをご覧ください。

「③パン注文・弁当注文の課題と思う点」についてです。生徒は「値段が高いこと」が32.6%で一番高く、中学校保護者と教職員は「栄養バランスの面で不安なこと」が一番高いという結果でした。

次に、「(4) コンビニやスーパーなどで購入したもの」についてです。「毎日またはほとんど毎日」や「週2～3回」という回答もありましたが、「持ってこない」が81.5%で一番高いという結果でした。

8ページをお開きください。

次に、「(5) 昼食を食べないこと」についてです。まず、「①生徒が昼食を食べない頻度」についてです。①は昼食を食べない頻度を生徒自身に設問した結果です。95.8%の生徒が「(何も食べないことは) ない」と回答しましたが、「月1回」、「週1回」、「週2～3回」、中には「毎日(何も食べない)」という回答も0.8%ありました。

このことと関連して、次に、「②昼食を食べない生徒の有無」についてです。31.9%の教職員が昼食を食べない生徒がいると回答しました。この「昼食を食べないこと」については、今回のアンケート結果を受けて、昼食を用意できな

い生徒に関する状況をより詳しく把握するため、追加調査を実施しました。

恐れ入りますが、28ページをお開きください。

「昼食を用意できない生徒に関するアンケートの結果（追加調査）」についてご説明いたします。

「1 調査概要」についてです。

「(1) 経緯」については、ただいまご説明いたしましたが、昼食を用意できない生徒に関する状況をより詳しく把握するために実施したものでございます。

「(2) 調査対象」についてです。特別支援学級を含む市立中学校の全ての学級担任を対象に調査しました。

「(3) 実施時期」、「(4) 実施方法」につきましては、資料に記載のとおりです。

次に、「2 調査結果」についてです。

「(1) 昼食を用意できない頻度」についてです。この調査では、今年度に入ってから2回以上昼食を用意できない生徒について質問しました。「昼食を用意できない」の基準については、家庭から弁当を持参せず、パン注文や弁当注文もしないこととし、単純に持参し忘れた、注文し忘れた場合などや、弁当などを持ってきているが体調不良などの理由で食べない場合は除くこととしました。

まず、頻度についてですが、「毎日」昼食を用意できない生徒が6人、「週2～3回」が7人、「週1回程度」が12人、「月1回程度」が11人で、「月1回よりは少ないが、今年度2回以上」の14人などを合わせ、合計で51人いるという結果でした。

29ページをご覧ください。

「(2) 昼食を用意できないと思われる理由」についてです。「お金を持ってきているようだが、小遣いにするためか何も購入しない」が21件で一番多く、「保護者の仕事の都合」が14件、「親が子どもの食事に無関心」が10件、「家庭の経済的な理由」が2件で、「ダイエット目的で用意しない」については0件の結果でした。

次に、「(3) 昼食を用意できない生徒への対応」についてです。「周りの生徒が持参した昼食を分けている」が14件で一番多く、「教職員がパンや弁当等を購入している」と「教職員が持参した昼食を分けている」が11件ずつ、また「特に対応していない」が10件という結果でした。

今回の追加調査の結果をもとに学校へのヒアリングなどを行い、今後の対応策について検討していきたいと考えています。

恐れ入りますが、9ページにお戻りください。

「(6) 現在の中学校の昼食の課題」について、教職員に質問した結果です。「食事時間が短いことは課題である」は、「そう思う」が51.9%で、「思わない」

の26.4%よりも高く、また「栄養面に不安があることは課題である」も、「そう思う」が47.2%で、「思わない」の20.6%よりも高いという結果でした。また、「各生徒が違う食事のため、食事指導がしにくいことは課題である」については、「そう思う」が17.7%で、「思わない」の54.8%よりも低いという結果でした。

また、ページ下段にあります「昼食に関する生徒間の問題」については、「生徒間の問題が起きることがある」と回答した教職員が13.9%おり、生徒間の問題として回答のあった主な内容としまして、「人の弁当を勝手に食べる」、「弁当の中身を交換したりする中でトラブルが起きることがある」など、資料に記載のとおりとなっています。

10ページをお開きください。

次に、「その他現在の中学校の昼食で課題と感じていること」についてです。「課題と感じていることがある」と回答した教職員は20.7%おり、課題として回答のあった主な内容としましては、「家庭間の格差」、「牛乳は不要」など、資料に記載のとおりとなっています。

11ページをご覧ください。

「3 小学校のような給食について」です。

「(1) 基本情報」には、食缶で教室まで運搬されることなど、アンケートの調査票で示した情報を記載しています。

次に、「(2) 小学校のような給食の良いと思う点」についてです。生徒は「適温で昼食が提供されること」が56.9%で一番高く、中学校保護者、小学校保護者、教職員、市民は「栄養バランスの整った昼食が提供されること」が一番高いという結果でした。また、「家庭に負担がかからないこと」は全ての対象者が30%台となりました。

12ページをお開きください。

次に、「(3) 小学校のような給食の課題と思う点」についてです。生徒は「苦手なものを食べなければならないこと」が40.4%で一番高く、また他の対象者よりも高いという結果でした。「生徒ごとに内容や分量を調整するのが難しいこと」は、市民と教職員が他の対象者よりも高く、「盛り付けや後片付けをする必要があること」は、給食を実施した場合に当事者となる生徒や教職員が他の対象者よりも高いという結果でした。「給食費に関する問題が生じる可能性があること」は、教職員や市民が他の対象者よりも高いという結果でした。また、中学校と小学校の保護者は、「特にない」が他の対象者よりも高いという結果でした。

13ページをご覧ください。

「4 弁当箱タイプの給食について」です。

「(1) 基本情報」には、給食を調理する施設で調理された弁当であることなど、アンケートの調査票で示した情報を記載しています。

次に、「(2) 弁当箱タイプの給食の良いと思う点」についてです。生徒は「ごはんや汁物は、適温で提供されること」が36.2%で一番高く、中学校保護者、小学校保護者、教職員、市民は「栄養バランスの整った昼食が提供されること」が一番高いという結果でした。

14ページをお開きください。

「(3) 弁当箱タイプの給食の課題と思う点」についてです。どの対象者も「予約、前払いが必要なこと」が一番高いという結果でした。また、「苦手なものを食べなければならないこと」は、生徒が27.6%で他の対象者よりも高いという結果でした。「生徒ごとに内容や分量の調整ができないこと」は、教職員、市民は40%を超え、他の対象者も全て20%を超えていました。

15ページをご覧ください。

「(4) 弁当箱タイプの給食」の注文意向についてです。「弁当箱タイプの給食」につきましては、「家庭で作った弁当」と「弁当箱タイプの給食」のどちらかを選択する形を想定しているため、実施した場合には「弁当箱タイプの給食」をどのくらいの頻度で注文するかを質問しました。まず、「毎日注文する」、「時々注文する」の合計は、小学校保護者が73.2%で一番高く、次いで中学校保護者が48.2%という結果でした。生徒は32.7%で保護者よりも低いという結果でした。また、「注文しない」は、生徒が36.7%で一番高く、中学校保護者は17.7%、小学校保護者は6.4%という結果でした。

16ページには、参考として、15ページに掲載している保護者の注文意向と、18ページに掲載している中学校の昼食として希望する方式の結果についてのクロス集計を掲載していますので、後ほどご覧いただければと思います。

17ページをご覧ください。

「5 希望する実施方式について」です。

「(1) 参考情報」では、全国における中学校完全給食の実施率など、アンケートの調査票で示した情報を記載しています。

18ページをお開きください。

「(2) 希望する方式」についてです。生徒と教職員は「現在の方式」が一番高く、中学校と小学校の保護者は「小学校のような給食の方式」が一番高いという結果でした。なお、市民は「小学校のような給食」の方式が40.1%で一番高かったのですが、「弁当箱タイプの給食」と「家庭で作った弁当」を併用する方式も32.0%で他の対象者よりも高いという結果でした。

19ページから21ページには、参考としまして、学年別や保護者の負担感別、市民の中学生以下の子どもの有無別の、中学校の昼食として希望する方式につ

いてのクロス集計を掲載していますので、後ほどご覧いただければと思います。
22ページをお開きください。

「6 給食を実施した場合の学校への影響について」、教職員に質問した結果です。

まず、「(1)『小学校のような給食』を実施した場合の影響」についてです。実施した場合の効果に関する質問に対しては、「そう思う」という回答は、「弁当を持参できない生徒にバランスの良い食事を提供できる」が87.2%で一番高く、「生徒の健康の保持増進につながる」が66.8%で次に高いという結果でした。

また、実施した場合の課題に関する質問に対しては、「そう思う」という回答が全ての質問で70%以上となりました。

23ページをご覧ください。

「(2)『弁当箱タイプの給食』を実施した場合の影響」についてです。実施した場合の効果に関する質問に対しては、「そう思う」という回答は、「弁当を持参できない生徒にバランスの良い食事を提供できる」が68.5%で一番高く、「生徒の健康の保持増進につながる」が39.3%で次に高いという結果でした。それ以外の効果に関する質問に対しては、「思わない」が「そう思う」よりも高い結果となりました。実施した場合の課題に関する質問に対しては、「そう思う」という回答は、「食物アレルギーへの対応が課題となる」が74.7%で一番高く、「学校給食費の徴収など教職員の負担が増える」が70.0%で次に高い結果となりました。

24ページをお開きください。

「(3)『小学校のような給食』と『弁当箱タイプの給食』の学校への影響の比較」についてです。各項目に対して「そう思う」という回答の割合を比較すると、効果に関する質問に対しても、課題に関する質問に対しても、「小学校のような給食」が「弁当箱タイプの給食」よりも高いという結果でした。

25ページをご覧ください。

「7 完全給食の実施について」です。

中学校保護者は「実施すべき」が50.2%で、「実施すべきでない」の8.1%よりも高く、小学校保護者は「実施すべき」が67.5%で、「実施すべきでない」の2.5%よりも高いという結果でした。教職員は「実施すべきでない」が42.2%で、「実施すべき」の15.5%よりも高いという結果でした。市民は「実施すべき」が38.7%で、「実施すべきでない」の12.8%よりも高く、また「費用面や他の事業との優先順位を考慮して、実施するか決定すべき」が39.0%で、「実施すべき」よりも高いという結果でした。また、こちらにつきましては他の対象者よりも高いという結果でした。

26ページから27ページは、参考として、保護者の負担感別と市民の中学生以

下の子どもの有無別の完全給食の実施についてクロス集計を掲載していますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上で、アンケート結果のご報告とさせていただきますが、現在、自由意見なども整理し完成版を作成していますので、でき次第、改めてお配りさせていただきます。

今後は、今回のアンケートの結果やスクールランチ充実の取り組みの検証結果などをもとに、教育委員の皆様にご議論いただき、本市の中学校における昼食のあり方に関する検討を行ってまいります。

なお、昨日の市議会教育福祉常任委員会におきましてご報告をさせていただきましたが、その際に委員からいただいたご意見といたしましては、毎日昼食を用意できていない生徒に関する心配の声ですとか、実際に昼食を用意できていない理由などを見ると、児童相談所などこども育成部との連携を早急に進めるべきといったご意見や、アンケート結果は切り口や見方によって大きく変わってくるものもある、保護者が完全給食を望んでいるのは当然だが、現場の教職員の意見もよく聞いてほしいなど、現場の教職員、現場の状況をしっかりと勘案してほしいといったご意見などもいただきました。

以上で、「中学校の昼食（給食等）に関するアンケートの結果（速報）について」の説明を終わります。

（青木委員）

ただいまの学校保健課長の報告に多少補足をさせていただきたいと思います。

今、課長が申しあげましたように、本速報につきましては、昨日、一昨日の教育福祉常任委員会で同じものを提示し、ほぼ同じ説明をさせていただきました。その際に私のほうから、今後、教育委員会で十分論議をする中で、いわゆるどこに着目するかでかなり結論が違ってくるので、現時点では教育委員会に諮っておりませんので、方向性についてのコメント、どう思うとかという感想を述べないというふうにお答えさせていただきました。

そして、前段に行われました市議会本会議におきましても、複数の議員から一般質問があり、市長に対しても私に対しても、今後、学校給食、中学校の昼食をどうしていくのだという質問をいただきました折に、今回のアンケート、さらには以前の3回にわたる試行の結果等を踏まえて、今後、教育委員会の場で十分論議をしていくと、そして、その結果を市長のほうから、総合教育会議の場で話し合いをして方向性を決めたいという発言もしておりますので、今日は速報の報告であります。ただいま課長が申しあげましたように、自由意見などのまとめも今後完成版として付随をする中で、委員の皆様にご十分論議をしていただきたいというふうに思います。

期限等の発言はしておりませんので、今後このアンケートが中心になるかと思えますけれども、方向性に向けて十分、今後も論議をしていただきたいというふうに思っています。

(齋藤委員)

質問ではなくて、感想といいますか意見なのですが、大変詳細なアンケートと、それからこういうまとめをしていただきまして、ありがとうございます。横須賀市の特に中学校の給食を今後どうしていくかというのは、それはある程度の時間のかかる大きな問題なのですが、今後中学校の昼食、給食に関しての長期的な施策、あるいは短期的な施策を考える際にも、これが非常に大きな資料として使えるというものだと思いますので、まずこういうものをおまとめいただいたことに大変感謝を申し上げます。

それで、特に今後、完全給食をどうするかというような、それはかなり長期的なスパンに係る問題だと思うのですが、喫緊のやはり問題として浮かび上がってきたのが、毎日昼食を用意できていない子がいるという、それはやっぱりこういうアンケートをやったことによって初めて我々も認識することができたということで、今後、よりそういうケースについての詳細な状況とかをお集めいただけるのだと思うのですが、そういうものをぜひまとめていただいて、それでそれをもとにして、そういう子たちに教育委員会としてはどういうふうに対応するかということが、順番としてはまずそこからかなという気がするのですが、いずれにしても今後ともぜひそういう情報を増やしていただいて、それで検討を進めていただければと思います。

(学校保健課長)

今、齋藤委員からお話がありました、特に昼食を用意できていない生徒に関しては、教育委員会としても重く受けとめているということで、市議会本会議、委員会でも発言させていただきました。来週には、各対象の学校を訪問し、管理職それから担任の先生に、実際にどういう状況なのかというところ、生徒の状況、それからご家庭の状況、ご家庭の中の状況までどこまで把握できているのかという部分もございますし、昨日の市議会本会議、委員会でも、デリケートな部分もあるかもしれないからそこは慎重に対応してくれというご意見もありました。

その一方で、やはりその子が置かれている環境、いわゆるお昼を食べていない、しかも毎日食べていない子が実際にいるわけなので、そこを教育委員会が、または学校がどこまでサポートというか、状況を把握した上でどこまで対応できるのかというところもちろんありますし、市長の事務局であることも育成

部とも連携する場面も出てくると思いますので、そういったところも一応視野に入れながら、この件につきましてはスピード感を持って対応していきたいというふうに考えております。

(齋藤委員)

よろしく願いいたします。

(青木委員)

これは私の感想なのですが、子どもたちが私の想像よりもはるかに親に感謝をして、負担がかかっているのだなと認識をしているというのは、正直、私自身は驚いた点の一つでございます。

(森武委員長)

今まさに教育長がおっしゃったとおり、実際つくってもらっている生徒さんが、多分保護者が思うよりも実は気にもしている。ただ、コミュニケーションのきっかけとかがつかめなかったりするので、特に中学生の多感な時期で、なかなか言葉にはあらわせないからコミュニケーションには出ないのだけれども、心の中では思っているということで、これは給食の問題そのものためのアンケートですけれども、それ以外のいろいろな側面が出ているということだと思います。

給食の問題は、ある程度の時間内で結論を出さないといけないのですけれども、でもそう簡単に出るものじゃないですけれども、それ以外にもこういういろいろなところが見えてきたということですね。そういうところもまた生かしていただければ良いのかなと思います。

あともう1点は、実際につくる状況にある中学生の保護者の方と、これからつくることになる小学生の保護者の方の印象が違うということも、やっぱりそういうアンケートをして初めて出てきたところであると思いますので、そういうところも含めながら検討が必要だと思います。ただ、余りずっと検討というわけにもいかないと思いますので、簡単に期限というのは多分言えないのだと思いますけれども、近いうちに多分スケジュールだけでも出せるような感じでぜひ進めていただければと思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

(学校保健課長)

先ほどの説明の中でも少しご説明させていただきました、自由意見等も含め

た完成版を今進めているところです。そこを早くまずまとめたいと思っております。通常、市のいろいろな部局が実施しているアンケート等と比較して、非常に多い数の自由意見をいただいております。それを類型やちゃんと分けて整理するのに少し時間、手間取っております、いましばらくお時間いただきたいと思うのですが、まずそれを目標としましては年内に何とか整理したいなと思っております。

その先、先ほどもお話ししましたとおり、教育委員の皆様にはしっかりとこういったデータをもとにご議論いただかなくてはいけないので、そこも含めたスケジュール感ですね。それもいつごろ何ができるのかというところを、単に時間をかけるということではなく、なるべく早目にしていきたいと思っておりますが、また改めてスケジュール感につきましても事務局のほうで案を出させていただきます、改めて教育委員の皆様には相談をさせていただきたいというふうに思っております。

(森武委員長)

ぜひよろしく願いいたします。

報告事項(4)『図書館の在り方検討プロジェクトチーム これまでの経過について』

(中央図書館長)

それでは、報告事項4、図書館の在り方検討プロジェクトチームのこれまでの経過について報告させていただきます。

資料をご覧くださいと思います。

まず、このプロジェクトにつきましては、平成26年度に図書館職員による検討会を発足し、基本コンセプトの検討、それをもとにした報告書を策定し、本年4月の教育委員会定例会におきまして報告をさせていただきました。本年9月1日に市役所内の関係部課からメンバーを募り、図書館以外の観点から意見をいただき、現在検討を行っております。

本日は、その中間報告といたしまして、これまでいただいた意見等を報告させていただきます。

資料2番のプロジェクトチーム会議での主な意見の項目をご覧くださいと思います。

まず、中心となります「図書館の基本サービス」についてでございます。そ

の主な意見の中で、来館者数や貸出冊数で捉えている指標を、利用者満足度の視点から考えることも必要ではないかという意見や、コミュニティセンターや生涯学習センターなどのサテライト館を含む図書館職員のレファレンス能力向上の必要性などの意見をいただきました。

次に、郷土資料についてでございますが、郷土資料のデータベース化や問い合わせ窓口の一本化、博物館との連携などについて意見をいただいております。

続きまして、児童サービスについてでございます。子どもたちがゆっくり過ごせる「居場所」づくりのための読み聞かせや、読書の楽しみを伝える保護者への啓発の必要性などについての意見がございました。

資料の裏面をご覧くださいと思います。

現在、このプロジェクトチームはまだ途中でございますが、現在までプロジェクトチームの会議を4回、作業部会の会議を3回開催してございます。来週の10日の第5回の会議でまとめまで入っていく予定でございます。

まとめました内容につきましては、本定例会や社会教育委員会議で報告をさせていただきますと予定をしております。

報告事項4の説明については以上でございます。

(三浦委員)

このプロジェクトチームの目指すところは何なのでしょう。何か新しいことが出てくるような印象を受けないのですけれども。

(中央図書館長)

このプロジェクトチームは9月に始まりまして、今まで図書館が積み重ねてやってきたことに何をプラスすればいいのかという意見は、メンバーの中からもいただいております。また、図書館内の職員の中で、これから理想とする像も幾つか方向性の中に取り込んでおりますので、そのあたりで意見をいただければという形で会議のほう進めております。

(三浦委員)

よろしく申し上げます。

(森武委員長)

今後まとめられるということですので、今は特に具体的な内容は構わないのですけれども、2番のプロジェクトチーム会議内の主な意見というところで、来館者数や貸出冊数だけではなくて、市民にどれだけ高い満足度を提供できる

かということで、それは私も重要な視点だと思います。

例えばこの報告書の中には、冊数、来館者数だけではなくて、こういうものを指標にして、その指標を高めていくための施策をすべきであるみたいなもので盛り込まれるのか、それとも単に高い満足度を提供すべきであるというだけで終わってしまうのか、そのあたり、現時点では別に具体的なところは構いませんので、どういう形になりそうなのか、もしご披露いただけるのであればお願いいたします。

(中央図書館長)

例えば、来館者数、貸出冊数につきましては、毎年減っております。市立の図書館が4館ございますが、そのほかにもサテライト館が10館、図書の取次所等もございます。また、インターネットでの予約、受け取り等もできるようになっております。そういうシステムが広がるにつれまして、便利になる一方で、図書館に来なくても済むという現状があります。そのことは会議の中でも、便利にはなるけれども、来館者数は減ってしまうというような指摘がありました。その問題を通じてどんなことができるのかということも、可能な限り報告書の中に盛り込みたいと考えております。

(森武委員長)

わかりました。ぜひお願いいたします。

今の具体的な話、少しお話しいただいたので、例えば今のお話でいくと、私も利用したことがありますけれども、インターネットで予約したり、あるいは宅配便で送ってもらうなど、いろいろなサービスが積極的に追加されているという理解をしているのですけれども、その中で、例えば便利になれば行かなくても本が借りられるという、それはそうなのですけれども、ただ来館者数は減るかもしれないけれども、それによって、今まで開館時間内に行けなかった方が新たに借りられるのであれば、貸出冊数自体は増えるとか、そういうような考え方もあるので、例えば来館者数だけを捉えればそうかもしれませんけれども、貸出冊数がそれよりも伸びれば、それは多分、市民に高いサービスを提供しているということになるかと思しますので、そのあたりのところは、必ずしも来館者数が減っているからだめだというわけではないと思いましたので、意見として言わせていただきました。

あともう1点、4館以外に、コミュニティセンターとかサテライトと言われるところなのですけれども、そこの職員の方というのは、図書館から派遣されているのか、コミュニティセンター内の職員が兼務というかそれを兼ねてやら

れているのか、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

(中央図書館長)

サテライトの職員につきましては、例えば、コミュニティセンターでは、コミュニティセンターの職員です。

(森武委員長)

そういうところも含めて満足度を高めようとする、その職員の方に教育委員会の所管している図書館が研修をして、向こうには受けていただいと、か、そういうような取り組みを行っているのでしょうか。

(中央図書館長)

年に数回、サテライトの職員も集まっておきまして、情報交換、研修等は行っております。

(森武委員長)

市民の視点からすると、図書館に行こうと、あるいはコミュニティセンターのサテライト館に行っても、図書館を利用しているというイメージは変わらないと思うので、そこで例えば図書館の本館に行けばちゃんと専門的な知識を持った方がおられて、サテライト館だとちょっとそこに差が出るようなことだと、やはり全体として図書館に対する市民の満足度というのが上がらないと思うので、他部局になるので、お願いベースになるのかもしれませんが、そういうところも含めて満足度を高めることを目指されているという、そういう理解でよろしいわけでしょうか。

(中央図書館長)

先ほどお話ししましたように、サテライト館も含めて、情報の共有、そしてスキルのアップということは行ってまいります。

(森武委員長)

ありがとうございます。

(齋藤委員)

意見になるかと思うのですが、どれだけ高い満足度を利用者、つまり市民に対して提供できるかというのがやはり大事だと思うのですが、これは非常に広

い分野が入っております、例えば中央図書館の駐車場が狭いとか、あるいは何か冷暖房の音がどうのとか、そういうことまで入ってしまうのですが、基本的に図書館というのが利用者の満足度を上げるというのは、一つは、資料をいかに入手できるか。そうすると、つまりそれは、昨今お話が出ていますインターネットを使つての検索とか、それから、横須賀市立図書館にはないのだけれども、例えば鎌倉の図書館は持っているとか、そういうものも図書館が仲介して取り寄せてくださるとか、そういう、とにかく一つは、使いたい資料を入手しやすくなっているかどうかということと。それから、もう一つは、資料までいかないのだけれども、とにかくこういうことを調べたいのだけれども、何を見ればいいのかという、いわゆるレファレンス業務だと思いますが、多分大きく分けるとその2本だろうという気がするんですね。

それ以外のさっきの駐車場とか、そういうものも大事は大事なのですが、本来図書館としてはその2つを優先的にすべきだなと思うので、そういうことも検討の視点の中でより具体化して、そのためにはどういうことが考えられるのかということまで検討していただければありがたいなと思います。

(中央図書館長)

ありがとうございます。資料の取り寄せにつきましては、県内の図書館で相互貸借ができるような形になっております。また、そのことを知らないという利用者の方もいらっしゃいますので、PRもあわせて行っております。

職員のレファレンス能力ですが、年1回、図書館中での研修、そして県の図書館協会の研修に派遣をするという形で、少しでもレベルアップを図りたいと考えております。

(齋藤委員)

よろしく願いいたします。

(荒川委員)

今、ほかの委員へのお返事を聞いていて、大分納得するところがあったのですが、プロジェクトチームの会議の中での主な意見の中の4番目、その他のところに、「高齢化社会に対応した取り組みが必要である」というようなことも書かれているのですが、これは本当にこれから大事なことだと思います。具体的にどのようなところで、ご意見とか、新たな取り組みの内容とかそういったことが出ているのか、教えていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

(中央図書館長)

高齢者対策ということで、現在は図書館の利用者は、60歳以上の方がかなり多くの割合を占めております。大きな活字の大活字本ですとか、そういうものも増やさせていただいているのですけれども、そういうもの以外でもなるべく長く滞在して、有効に図書を利用していただくような環境づくりも含めて考えてまいります。

報告事項（5）『横須賀美術館企画展「第68回児童生徒造形作品展」の開催』

(美術館運営課長)

それでは、「第68回児童生徒造形作品展」の開催について説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料、報告事項（5）をご覧ください。

資料の2、会期ですが、年明けの1月9日（土）から25日（月）までの17日間としています。3、主催ですが、記載の3者共催になります。4、観覧料は無料です。5、概要ですが、この展覧会は、豊かな心を持って、意欲的な表現や自分らしい工夫のできる子どもたちの育成を目指し、教育委員会と小・中・高校が連携し、研究を重ねてきた成果の一部を発表するものです。平成20年度の第61回から会場を横須賀美術館に移し、さらに広く横須賀市の造形教育の取り組みを公開し、理解を得られるよう美術館も協力してきました。

また、子どもたちが保護者ととともに当館の所蔵作品を観覧できるよう、保護者無料招待券を配布し、本物の美術に触れる機会を提供した展覧会としています。

本年度も、横須賀市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、ろう学校、養護学校の児童・生徒の平面作品や立体作品、共同作品など、約3,000点を展示いたします。

6、関連事業としまして、1月9日（土）に、小学生を対象とした造形作家佐藤蒔氏のワークショップを、また1月20日（水）に、学校関係者を対象とした造形教育研究発表会・講演会の開催を予定しています。

詳しくはチラシを添付しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質問なし)

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1は、人事案件のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成27年12月4日(金) 午前10時48分

横須賀市教育委員会

委員長 森 武 洋